

裁判員経験者との意見交換会（令和5年1月30日開催）

経験者1さん

- ・ 法律を詳しく知らず、当初不安があったが、裁判官の説明がわかりやすかったので理解でき、不安も解消された。
- ・ 評議では、各裁判員の意見を紙に書いて全員分ホワイトボードに貼ったので、意見の対比ができ、わかりやすかった。
- ・ 評議中、場の雰囲気は柔らかく、自由に発言できた。
- ・ 審理は毎日終日あったが、半日の日もあればよかった。

経験者2さん

- ・ 一度経験してみたいと思っていたが、実際にやってみて、非常に有意義であった。
- ・ 法廷では検察官や弁護人が資料を読み上げたが、ゆっくり読むなどの配慮をしていただいたので、わかりやすかった。
- ・ 評議では、自分の意見を遠慮せずに発言できたが、他の裁判員も同様であったように思う。納得した上で、結論が出せた。
- ・ 在宅勤務をしていたので、本業との間で支障はなかった。

経験者3さん

- ・ 裁判員候補者に選ばれたとき、断るつもりであったが、裁判所から送られたパンフレットを読み、やってみたいと思うようになった。実際にやってみて、よかった。
- ・ 判決で量刑を決める際、法律がわからないので、不安があったが、過去の判例のデータをグラフで示してもらい、わかりやすかった。自分の意見も言いやすかった。
- ・ 審理は連日だったが、土日もあり、負担感はなかった。

経験者4さん

- ・ 役に立てるか不安があったが、自分でもしっかり審理に参加できたと思う。
- ・ 検察官の説明は、時系列でまとめられていて、把握しやすかった。また、裁判官がかみ砕いて説明されたので、よく理解でき、裁判員でも証拠に基づく事実認定をすることができた。
- ・ 二つの事件を審理したが、一つ目の事件の公判と二つ目の事件の公判とが連続せず、間に何日間か評議が入ったのでよかった。



法曹三者からひとこと

● 裁判官

- ・ 審理の在り方や日程について、参考になった。
- ・ 評議では、裁判員の方々が発言しやすいよう配慮している。

● 検察官

- ・ 今回、評議の状況を想像することができ、大変参考になった。
- ・ 今後も裁判員にわかりやすい訴訟資料等を提出したい。

● 弁護士

- ・ どの検察官も、訴訟資料等について同じフォーマットであるが、弁護士は、様々である。時系列の記載がわかりやすいなど、今回参考になったものは弁護士会に持ち帰りたい。

☆ ご参加の皆さま、ありがとうございました！